

令和4年度 刈谷市防災会議 会議録

日 時：令和5年2月3日（金）午後2時～午後3時05分

場 所：刈谷市役所 3階 防災会議室

出席者：会長、委員29人

（29人中26人の出席により、過半数を超えており、本会は有効に成立）

1 議題

（1）刈谷市地域防災計画の修正について

主な修正事項

ア 水防法等の改正を踏まえた修正

（ア）要配慮者利用施設に係る避難確保計画及び避難訓練に対する市長の助言・勧告の追加

（イ）要配慮者利用施設における避難訓練実施時の報告義務の追加

イ 愛知県地域防災計画の修正を踏まえた修正

（ア）県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用開始

（イ）防災関係機関相互の連携

（ウ）避難所等における各種対策

（エ）消防団員等が参画した防災教育

（オ）安否不明者等の氏名公表方針の策定に伴う修正

（カ）その他の修正

ウ 本市の防災体制の見直しを踏まえた修正

（ア）刈谷市指定緊急輸送道路の見直し

質疑・意見等

○名古屋大学減災連携研究センター社会連携部門特任准教授 都築 充雄 氏
計画を作って終わりではなく、計画に記載したことをどのように現実化していくのかを検討することが重要となる。

また、「顔の見える関係」というキーワードが記載されたが、災害が大きくなればなるほど刈谷市単独では解決することができなくなるため、平時から、他自治体や関係機関と連携をしていく取り組みが必要となる。

緊急輸送道路の見直しについては、より現実に即した修正を行ったということ

で、良い取り組みだと思う。今後はこれに加えて、例えば西三河全体で被害が生じたときに、自治体同士をつなぐための道路をどのように整理していくかの検討が必要となる。

・事務局

顔の見える関係づくりの点について、当市は西三河の9市1町の自治体で構成される、防災に関連した協議を行う会議体に所属しており、周りの市町と情報を共有しながら同じような課題について話し合いをしている。その他にも、より広域的な範囲の関係としては、広域災害ネットワークの協定を結んでいたり、より身近な関係としては、自主防災会等の地元団体と勉強会を行ったりするなどしている。今後も引き続き顔の見える関係づくりに努めていきたい。

また、緊急輸送道路については、刈谷市だけではなく、他自治体とのつながりを踏まえたものができるよう検討する。

採決

異議なし 原案どおり承認

(2) 刈谷市水防計画の修正について

主な修正事項

ア 水防法の一部改正に伴う修正

(ア) 用語の定義の変更

イ 愛知県水防計画の修正を踏まえた修正

(ア) 気象庁の発表する危険度分布の危険度表記の整理

(イ) 警報及び注意報の発表基準及び伝達系統の変更に伴う修正

(ウ) 国及び県の発表する洪水予報の発表基準の変更に伴う修正

(エ) 高潮警報の発表に係る運用の変更に伴う修正

ウ 本市の水防施設等の修正

(ア) 防災重点農業用ため池の大久伝池の除外

(イ) 水干水防倉庫の新設に伴う資器材の拡充

質疑・意見等

質疑・意見等なし

採決

異議なし 原案どおり承認

2 その他

(1) 本市の主な防災・減災対策推進事業について

今年度の主な防災・減災対策推進事業について紹介。

質疑・意見等

○名古屋大学減災連携研究センター社会連携部門特任准教授 都築 充雄 氏
非常用の設備は、設置して終わりではなく、非常時に使えることが重要である。
普段から設備の起動方法を確認する訓練を実施するなどをしながら、取り組みを進めてほしい。

・事務局

小学校体育館の空調設備を例にとると、これは、災害時だけではなく平常時から使っていけるもの。平常時は都市ガスとプロパンガスを併用して使い、災害時に都市ガスの供給が断たれた際にはプロパンガスのみを使用することで、空調設備の使用を継続できるようにしている。また、プロパンガスのタンク残量が半分以下になったら供給にきてもらう協定をプロパンガスの協同組合と締結しているなどしており、普段から設備を動かしている。

○刈谷市消防団長 石原 雅裕 氏

消防職団員とは誰を指す言葉なのか。

・事務局

消防職員及び消防団員という見解。

○刈谷市消防団長 石原 雅裕 氏

令和4年2月改定の刈谷市地域防災計画―地震・津波災害対策計画―P56に、「水防団員」という表記があるが、消防団と水防団の使い分けについて、今後、表記の整理をしていただきたい。

・事務局

今後表記の整理をしていく。

○刈谷市消防団長 石原 雅裕 氏

現在、刈谷市の消防団は、21個分団あり、その内5個分団は刈谷市職員が分

団長を担っている。災害時、市職員である分団長が、市職員としての災害対応と分団長としての災害対応のどちらを優先するのかを明記してほしい。

- ・事務局

今後、刈谷消防署の消防団係と協議を重ね、検討する。

- 刈谷防災まちづくり協議会代表理事 關 淳之 氏

刈谷防災まちづくり協議会は建設業の集まりであり、刈谷市と防災協定を締結している。しかし、職員が刈谷市内に住んでおらず、いざ災害が起こっても作業をすることができない可能性があるため、例えば消防団員などに重機の運転を任せることができるような体制を作れないか検討をしていただきたい。

- ・事務局

災害時における市職員や消防団員の体制について、引き続き検討を進めていく。

(2) 事務局からの連絡

防災会議委員は、国民保護協議会委員を兼務していただいているが、今年度の国民保護計画の修正は、統計の更新や刈谷スマートインターチェンジの追加等の軽微な修正のみであるため、国民保護協議会の開催はせず、防災会議のみの開催とした。

以上で全議事が終了